

平成29年度 第2回八尾市路上喫煙マナー向上推進協議会(第16回) 会議録(要約)

平成30年2月22日(木)
午前10時30分～午前11時40分
八尾市中小企業サポートセンター 多目的室
出席者 委員8名、事務局

協議会開会前(午前9時30分～午前10時15分)に、路上喫煙禁止区域(案)の視察を、委員8名と事務局にて実施した。

1 開会

2 議題

路上喫煙禁止区域(案)の範囲設定について

事務局より配布資料の確認と説明を行い、協議会開始前に実施した、現地視察を踏まえ、路上喫煙禁止区域(案)の範囲設定等について協議を実施。

【事務局説明】

- ・前回の協議会において、新たな路上喫煙禁止区域については、現行の路上喫煙禁止区域とつながり、八尾の玄関口である近鉄八尾駅周辺を設定することが適当であることを確認。
- ・全国の路上喫煙に関する条例を制定している自治体を分類すると、「ルール強制型」「共存型」「マナー向上型」の3つに分けることができ、八尾市は路上喫煙の規制や罰則を主な目的としているわけではなく、路上喫煙禁止区域を設定しているが、指定する場所での喫煙は認められており、路上喫煙マナーの向上を目的とした「共存型」であることを説明。
- ・市内の駅前周辺で実施した路上喫煙に関するアンケート結果から、喫煙者、非喫煙者ともに、人通りの多い場所(駅周辺等)については禁止区域に指定する必要があるといった回答が多く、また、人通りの多い場所(駅周辺等)において喫煙場所の設置についても同様に喫煙者、非喫煙者ともに必要であるといった回答が多いことを説明。
- ・現行の路上喫煙啓発指導員による、路上喫煙禁止区域および、近鉄八尾駅周辺における啓発指導範囲を説明。

○路上喫煙禁止区域の範囲、路面標示シート及び表示看板について

【質問等】

- Q. 車への看板表示について、車の進行方向については運転者に読ませるという意図でそのようにしているのか。
- A. 基本的には運転者へ道路交通標識のように看板表示を行うと、目を奪われ交通事故が発生する可能性があることから、警察の方との協議を考慮し、現状の看板は歩道側、車道側が同じデザインになっている。

【意見等】

- ・スクランブル交差点周辺についてはすべて路上喫煙禁止区域に含んだほうが良いと思う。
- ・路上喫煙禁止区域の路面標示シートについて、現行のものは貼付されている向きがいろいろな向きになっているため、例えば進行方向に合わせるように貼付するなど、向きを考えるべきだと思う。
- ・たばこのポイ捨てもそうであるが、自転車等の信号無視等も多くみられた。交通標識などの看板や放置自転車禁止などの路面シールなどもあるため、路上喫煙禁止区域の路面シートや看板を設置する際には、色やデザインを少し考えなければ、他の標識や路面シートと混在して目立たなくなってしまうのではと思う。
- ・看板については新たに作成する場合、現在は車道側と歩道側のデザインが同じであるが、車道側の表示で伝えたいことは2つで、「ここは路上喫煙禁止区域である」ということと「禁

止区域内は車内でも窓を開けての喫煙は禁止です」ということだけだと思うので、車道側のデザインは変更したほうが良いと思う。

- ・運転者（車）はスピードがあるので、多くの文字を読むことは出来ないことから、交通標識等はすべてサインやマークなどで表示している。ドライバーへの注意喚起を考えると、「窓開け喫煙禁止」などの短い文章または、マークで表示するほうが良いと思う。
- ・路上には放置自転車禁止の路面シートも貼付されていると思うが、その近くに路上喫煙禁止区域の路面シートが同じように貼付されていたので、分かりにくかった。

【事務局】

- ・歩道側と車道側の表示看板のデザイン、文言についても現状のものよりも伝わりやすいデザイン、文言で検討していく。
- ・駅から出た場所には、路上喫煙禁止区域と喫煙場所が明確にわかる表示看板を設置できるよう、駅員とも協議をしていく。

○喫煙場所の設置について

【質問等】

Q. 喫煙場所の設置と、路上喫煙禁止区域の設定はどのようなタイミングで行うのか。

A. 基本的には、路上喫煙禁止区域の指定と、喫煙場所の設置は、同時に行いたいと考えているが、国の動向や、平成30年に市として健康都市宣言を行う事が決定しており、喫煙場所を設置することが懸念される面もあり、関係部局や市全体の考え方等との調整も含めて検討していく。

【意見等】

- ・喫煙場所について、しっかりとした設備を設置したほうがよいと思う。
- ・駅から離れた場所に喫煙場所を設置するのではなく、できるだけ駅の近くに設置するほうが良いと思う。
- ・たばこの煙は基本的には上へ逃げるため、喫煙場所を設置したとしても、周りはパーテーションで閉じても、上は開けておくほうが良い。
- ・駅からなるべく近い場所へ喫煙場所を設置できれば良いが、駅の近くは非喫煙者の方も多く往来する場所であるため、難しいのではないかと。
- ・喫煙場所を設置することで、指導員の方も喫煙できる場所を案内できるため指導しやすくなると思う。
- ・事業者や、店舗など、民間へ喫煙設備の設置について、協力を要請することも必要なのではないかと。
- ・飲み物の自動販売機と空き缶のごみ箱をセットで設置しているように、たばこの自販機の隣には灰皿を設置してもらえるように交渉してみてもどうか。
- ・基本的にたばこの自動販売機を設置する際には、灰皿を併設するように推奨は行っており、無償で寄贈しているが、近鉄八尾駅周辺にたばこ屋がほとんどない状態である。
- ・民間へ喫煙設備の設置協力を要請することも必要ではあるが、1ヶ所は安定的な行政が設置する喫煙場所が必要である。
- ・新たな路上喫煙禁止区域内に喫煙場所を設置するにあたり、設置予定場所付近の電話ボックスについてはすべて撤去ではなく、一部を撤去するという方法でもよいと思う。
- ・喫煙場所設置予定の場所にある電話ボックスについては、2台のうち1台は車椅子対応のものであるので、車いす用のものについては移設することが良いのではないかと。
- ・喫煙場所の設置予定地については良い場所であると思うが、駅を出た時に誰もが目に入る、印象付けられるような喫煙場所の表示看板等の設置が必要だと思う。
- ・民間の喫煙場所も必要であると思うが、まずは公的な喫煙場所を1ヶ所設置し、啓発活動を実施することが必要なのではないかと。
- ・駅にボックス型の喫煙部屋が整備されれば一番良いとは思いますが。
- ・喫煙場所を実験的に仮設置し、使用状況や、周辺のポイ捨て数の増減などの効果測定をしてみることも必要ではないかと。

- ・周辺ビルのエレベーター前には灰皿がいくつか設置されていた。
- ・現状の喫煙場所（近鉄八尾駅南側の民間の喫煙場所）についても、2～3人が入るとあふれ出してしまい、外にはみ出して喫煙してしまう現状がある。新たに喫煙場所を設置するのであれば、なるべく大きく広い範囲の喫煙場所の設置を検討してほしい。
- ・現状の喫煙場所においても、苦情が多くなると最終的に撤去しなければならないことも想定される。
- ・マナー向上の観点からすると、禁止区域を新たに設定するより先に、喫煙場所を設置すべきではないか。その結果、ポイ捨てや歩きたばこが減ることで、喫煙マナーが向上し、禁止区域を設定する必要がなくなるのではないか。

【事務局】

- ・行政が喫煙場所を設置する際には、必ず人の動線を外すことを条件としている。民間に協力を要請する際にも同様に、人の動線を外した場所への設置をお願いする。
- ・事業者や、店舗など、民間へ喫煙設備の設置について、協力を要請することも考えている。
- ・地下鉄八尾南駅に設置している喫煙場所については、人の動線を外して設置している。
- ・八尾市のアプリなど、市内で喫煙できる場所を点で表示できるような仕組みも必要であると考えている。
- ・喫煙場所設置予定場所の電話ボックスの撤去、移設等については、関係各所と協議していく。

○啓発指導員について

【質問等】

- Q. 現在の啓発指導員は警察OBの方であるため、条例違反者への指導啓発や、トラブルへの対応は出来ていると思うが、シルバー人材の方が指導する場合、トラブルへの対応については大丈夫であるのか。
- A. 現在2名の啓発指導員においても、可能な限り複数名で指導啓発しているように見せるため、のぼり旗を設置し、アナウンスが流れる小型のスピーカーを使用するなどの工夫は行っている。シルバー人材の方については、主に「啓発」を中心に行っていただく予定であり、指導員を含め複数名で啓発指導しているように見せる方向で考えている。

【意見等】

- ・近鉄八尾駅周辺は飲食店が多いため、夜間の時間帯における啓発活動も必要だと思う。啓発指導は行政だけでなく、警察、飲食店も協力して行わなければならないと思う。
- ・新たに路上喫煙禁止区域を設定した場合、荷下ろし等の配送業者の運転手等への周知・啓発が必要である。
- ・夜間の時間帯もそうであるが、同じタスキを付けて指導しても良いのでは。

【事務局】

- ・夜間の時間帯においては、蛍光色の反射材などを使用したベストなどを着用することも考えている。

○その他の意見について

【意見等】

- ・道路の中央分離帯付近には多くのたばこの吸い殻が捨てられていたが、駅周辺においては、シルバー人材の方々の清掃の効果もあり、ほとんどポイ捨ての吸い殻はなくなりきれいに感じた。
- ・放置自転車が減少している要因として、市民団体と交通対策課による啓発活動が実施していることが考えられるため、交通対策課と協力して啓発活動を実施することも良いと思う。
- ・清掃された後に現地を見たので、意外にきれいであると感じたが、ごみを集めている袋を見ると、空き缶や吸い殻が多く見られたので、実際にはポイ捨てが多いのかなと感じた。
- ・行政が進めていることを全面に出すのではなく、市民とともにみんなで路上喫煙マナーの向上を推進しているということをもっと出していくことが必要だと思う。例えば、「八尾市」

という記載をしないなど。

【事務局】

- ・駅構内で放送していただいているアナウンス文については、現状は長い文章であるため、なるべく短く伝えられる文面へ変更するように考えている。

【備考】

新たな路上喫煙禁止区域（案）の範囲設定の細部については、スクランブル交差点や商業施設周辺等の状況、警察、関係部局との協議の上で調整し、再度、協議会にて意見をいただくこととなった。

3 その他

事務局より、新たに路上喫煙禁止区域を設定するあたり、効果的な周知、啓発の方法や、路面標示、看板等のデザインなど、何か良い手法等がないか、委員からの意見を求めた。

【意見等】

- ・アンケートの結果にも出ているが、条例の周知度が約50%と低くなっている。条例そのものをもう一度、市民の方々に知ってもらうことと合わせて、路上喫煙禁止区域の周知を行うことが必要であると思う。
- ・啓発用うちわの「目」のデザインは良いと思う。町会等へ配布しても良いのでは。
- ・うちわのイラストにもある「アルパカ」をもっと色々なものにさりげなく表示していけば良いのでは。
- ・宝塚では20年以上前にまちづくり協議会が発足されているが、ほとんど周知されていない状況であったため、「まちきょん」といったキャラクターを作成し、様々なものに表示したところ、勝手に缶バッジや、トートバックや、ぬいぐるみなどのグッズを作成する人が出てきた例がある。「アルパカ」を使ったグッズ等を作成して配布することも効果的ではないか。
- ・啓発物品を手にとってもらったときに、「これは何だろう？」と思わせて、興味を持ってもらうことが大切である。

4 閉会（略）

午前11時40分 閉会